

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

令和 7 年度事業計画

I 事業実施方針

1 基本方針

茨城県心身障害者福祉協会（以下「心身協」という。）は、平成 15 年に知的障害、身体障害などの福祉施設団体が統合して社団法人としてスタートしました。その後平成 23 年に一般社団法人となり、現在 155 施設・事業所が加盟する本県の障害者福祉に係る中核的団体として障害者福祉の向上のための事業を展開しています。

障害福祉サービス制度については、平成 15 年に「措置制度」から「支援費制度」に移行した後、平成 18 年の障害者自立支援法、平成 25 年の障害者総合支援法の施行など、逐次の見直しが行われ、地域における共生社会の実現に向けて、各種の施策が推進されています。

現状をみますと、障害者の高齢化・重度化が進んでおり、これらに対応しながら、自立生活の援助、そして地域移行を進めるためのサービスの充実が課題となっています。

また、障害福祉サービスの実施主体についても、近年多様な事業主体の参入が相次ぐなかで、中核となる社会福祉法人としては創意工夫をこらし、地域における公益的な取組をなお一層推進し、中心的役割を担うことが求められています。

心身協といたしましては、障害者が地域の中で自立した暮らしができるように、関係団体と連携し、会員施設・事業所と一体となって支援の取組みをさらに充実し、その役割を担ってまいります。

一方で、エネルギーや食料品価格をはじめとする物価高騰が続いており、社会生活全般に大きな影響を及ぼしています。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症リスクや大規模地震などの自然災害リスクなど、施設・事業所運営のみならず、私たちの日常生活を脅かす様々なリスクも増大しています。このような中でも、利用者の安全・安心をしっかりと確保していくことがこれまで以上に重要となっています。

このように様々な課題があるなかで、本県の障害福祉サービスをより良いものとするためには、会員のみならず関係団体が結束して活動していく必要があり、心身協の役割はますます大きくなっています。

令和 7 年度も会員の皆様のご支援、ご協力のもと、皆様のご要望に応えながら、各委員会・部会を中心に、障害者福祉の一層の向上をめざして、各種の事業を展開してまいります。

2 事業実施方針

本会の目的達成のため、会員相互の理解と融和を図り、変化する時代のニーズに即して、次の事業を重点項目として推進し、障害者福祉の向上、ひいては地域福祉の向上に寄与する。

- (1) 会員のニーズを踏まえ、心身協組織・事務局体制の充実を図り、各種の事業を展開すること。
- (2) 行政及び関係団体との連携を深めるとともに、引き続き研修事業の指定や委託を受け、質の高い福祉人材の養成を推進すること。
- (3) 共同受発注センター事業やナイスハートバザール事業などの推進、いばらき障害者生活サポート協会との連携を推進することにより、障害者の就労活動や地域生活などを支援し、あわせて障害者への理解の促進を図ること。
- (4) 障害者スポーツ大会やナイスハートふれあいフェスティバルの開催に積極的な協力を行うなど、障害者のスポーツ・文化活動への参加を促進すること。
- (5) 茨城県障害相談支援事業所マネジメント協会と連携し、県内の相談支援事業所の連携強化と相談支援の質の向上を図ること。
- (6) 引き続き、物価高騰対策や人材確保・育成など、行政への要望を通じ、各種支援対策を講じること。

II 事業実施計画

1 総務関連事業

総会、理事会及び正副会長会議を適宜開催し、心身協の業務執行等に係る適時適切な意思決定を行うとともに、障害者福祉の向上を推進する団体として健全な運営に努める。また、施設長会議などを開催し、会員相互の研鑽に努めるとともに、県や関連団体との密接な関係の確保に努める。

- (1) 定時総会
 - ・ 事業報告及び決算の承認、役員の選任、定款変更等の決議を行う。
 - ・ 時期 6月17日（火）
 - ・ 場所 ホテルレイクビュー水戸
- (2) 理事会
 - 事業計画及び収支予算の承認、事業の報告、規程等の制定・変更、会長・副会長の選定等を行う。
 - 第1回理事会

- ・時期 6月4日（水）
- ・場所 茨城県総合福祉会館
- 第2回理事会
 - ・時期 （9月頃）
- 第3回理事会
 - ・時期 （3月頃）
- （3）正副会長会議
 - 総会や理事会に諮る事項の審議、業務執行に係る重要事項の協議等を行う。
 - 必要に応じ開催（1～2か月に1回程度）
- （4）施設長会議・懇談会
 - 重要課題についての研修、会員相互及び県幹部との意見交換などを行う。
 - 第1回施設長会議
 - ・時期 10月8日（水）
 - ・場所 ホテルレイクビュー水戸
 - 第2回施設長会議
 - ・時期 （1～2月頃）

2 知的障害者福祉部会事業

この部会に、児童発達支援部会、障害者支援施設部会、日中活動支援部会、生産活動・就労支援部会、地域支援部会、相談支援部会、支援スタッフ委員会の6部会・1委員会を置き、調査、研究活動を行うとともに、（公財）日本知的障害者福祉協会の県域組織として、部会・委員会をはじめとする様々な活動に参加する。

- （1）第52回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会茨城大会の開催
 - ・開催時期 7月3日（木）～4日（金）
 - ・場 所 水戸市民会館、ホテルレイクビュー水戸
 - ・大会テーマ いやどうも！「桜梅桃李」－ひとりひとりが輝くまちへ－
- （2）日本知的障害者福祉協会等が開催する研修、研究大会等のへの参加
 - ＜主な会議等開催予定＞
 - 全国知的障害関係施設長等会議
 - ・開催時期 7月10日（木）～11日（金）
 - ・場 所 東京国際フォーラム
 - 関東地区知的障害関係施設種別代表者会議栃木大会
 - ・開催時期 11月6日（木）～7日（金）
 - ・場 所 ホテルマイステイズ宇都宮、ライトキューブ宇都宮
 - 全国知的障害福祉関係職員研究大会
 - ・開催時期 11月27日（木）～28日（金）
 - ・場 所 ビッグパレット福島
 - 全国会長・事務局長会議（日本知的障害者福祉協会）

- ・開催時期 10月29日（水）～30日（木）
- ・場 所 浜松町コンベンションホール（港区）
- 部会協議会・全国支援スタッフ委員会代表者会議（日本知的障害者福祉協会）
- ・開催時期 （3月上旬）
- ・場 所 TOC 有明コンベンションホール（江東区）
- （3）支援スタッフ委員会（助成事業）
- 支援スタッフ委員会の研修活動等に助成する。

3 身体障害者福祉部会事業

この部会に、身障生活支援施設部会、身障就労支援施設部会の2部会を置き、調査、研究活動を行うとともに、全国身体障害者施設協議会関連会議等に参加する。

- （1）全国身体障害者施設協議会等が開催する研修、研究大会等のへの参加

＜主な会議等開催予定＞

- 全国身体障害者施設協議会研究大会（第47回）

- ・開催時期 9月11日（木）～12日（金）
- ・場 所 オーバード・ホールほか（富山市）

- 関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会（第43回）

- ・開催時期 10月16日（木）～17日（金）
- ・場 所 ハイランドリゾートホテル＆スパ（富士吉田市）

- （2）身体障害者福祉施設職員研究部会（職種別5研究会）の開催

身体障害者福祉部会所属の施設に勤務する職員の資質向上、支援の強化を図るため、次の研究会の開催を検討する。

- ①支援員研究会
- ②栄養士研究会
- ③看護師研究会
- ④事務担当者研究会
- ⑤介護スタッフ研究会

4 総務・政策委員会

障害者福祉政策の提言や県予算に関する要望のほか、会員施設・事業所に共通する重要課題への対応や他の委員会に属しない事項、及び会長・理事会から特に求められた事項について協議検討を行う。

- （1）政策提言及び要望活動

茨城県社会福祉予算対策委員会に参画し、令和8年度に向けた社会福祉に関する政策・要望のとりまとめ、県に対する提言及び要望書の提出を行う。

あわせて、いばらき自民党に対し、県政要望事項を提出する。

(2) 会員施設共通の重要課題に関する調査・検討

障害者福祉政策に関する調査・検討や福祉人材確保のための方策の検討、当協会の各種規程・財政運営・組織運営等に関する検討、施設職員の育成に関する調査・検討を行う。

(3) 職員の福利厚生事業

福祉施設関係職員が集う競技大会への参加を通してスポーツ指導技術の向上、施設職員などの交流と情報交換を行い、円滑な業務推進環境づくり、福祉施設職員としての支援技術の向上を図る。

<競技大会開催予定>

①関東地区児童（者）福祉施設女子職員バレーボール大会

②関東地区児童（者）福祉施設軟式野球大会

(4) 災害等、緊急事態への対応

関係機関との協定・覚書等に基づき、関係機関と連携し災害時相互支援体制の運営を行う。

5 就労活動委員会

県や関係機関と連携し、官公庁からの優先調達や企業・団体からの共同受注を推進する。

令和7年度は、引き続き、県から「共同受発注センター推進強化事業」を受託し、受注の拡大、利用者の工賃向上を図る。

あわせて、障害者施設・事業所の製品の販売促進・PRのため、常設店の運営、県内各地区のショッピングセンターなどを会場とした販売会を開催する。

(1) 共同受発注センターの運営

○活動強化員等の配置

活動強化員等を配置し、官公庁、企業・団体等への営業活動による受注の拡大及び施設・事業所の取り組みに関する情報収集等を行うほか、センターのホームページを活用して発注情報の提供等を行う。

受注にあたっては、工賃の時間単価を意識するとともに、比較的工賃水準の高い清掃や農業サポート等の施設外就労案件の受注に努める。また、新たな領域の案件の受注にも努める。

○専門家、工賃向上指導員、農福連携推進専門員の配置

センターの運営を指導する専門家、工賃向上の助言を行う指導員、農福連携を推進する専門員を配置し、センター活動の充実強化を図る。

○販売機会・受注先の確保

ノウフクマルシェや道の駅などにおける対面販売機会の確保などの取り組みを進め、施設・事業所の販売活動の強化を図る。

また、県との連携により、独立行政法人等への優先調達の推進や保育所等福祉関係施設などへの営業活動を組織的に展開する。

○研修会などの開催

センターの登録会員施設・事業所の営業力向上、受注のためのスキルアップ、工賃向上の取り組み推進などを目的に、各種の研修会や施設間の情報交換の場を設ける。加えて、農福連携推進のための体験会を開催する。

(2) 福祉の店「ハーネス」の運営

障害者施設・事業所で作られた製品の常設販売店「ハーネス」を運営する。

・設置場所：セショウ・ウェルビーイング 福祉会館 1 階

(3) 福祉の店ナイスハートバザールの開催

県内各地のショッピングセンターなどにおいて、障害者施設・事業所で製作された製品の展示即売会を開催する。また、障害者スポーツ大会など関連イベントの開催に合わせて出店等を行う。

○ショッピングセンターなどを会場に開催するバザール

①県西地区

・開催時期 7 月 11 日（金）～ 14 日（月）

・場 所 イオン下妻店

②県南地区

・開催時期 10 月 17 日（金）～ 20 日（月）

・場 所 イオンモール土浦

○関連イベントにおける出店・販売等の予定（県北地区、県央地区）

①茨城県障害者スポーツ大会 レクリエーション競技「福祉の店」

・開催時期 9 月 13 日（土）

・場 所 笠松運動公園 球技場

②ナイスハートふれあいフェスティバル 2025 「作品販売」

・開催時期 12 月 6 日（土）

・場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館

(4) ゼッケンバッグ事業の推進

JRA 美浦トレーニング・センターから提供された使用済み調教用ゼッケンを素材とするバッグ等の製造・販売について、引き続き商品ラインアップの充実、品質向上に努め、販売促進を図る。

(5) 日本セルフセンター等関係機関との連携

日本セルフセンター等が開催する研修会などに参加し、他県組織との情報交換を行うなど関係機関との連携を図る。

○令和 7 年度日本セルフセンター総会

・開催時期 （未定）

・場 所 （未定）

○令和 7 年度全国社会就労センター総合研究大会

・開催時期 7 月 17 日（木）～ 18 日（金）

・場 所 大阪市

6 レクリエーション委員会

知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等の利用者が集う各種スポーツ・レクリエーション大会を開催し、相互の親睦と交流を深めるとともに、体力及び活力の向上を図る。令和7年度は、オセロ・輪投げ大会及びボウリング大会を開催する。

- (1) オセロ・輪投げ大会
 - ・開催時期 (未定)
 - ・場 所 (未定)
- (2) ボウリング大会
 - ・開催時期 7月17日(木)
 - ・場 所 GiGO BOWL 石岡

7 研修事業委員会

県の指定事業者として、強度行動障害支援者養成研修及びサービス管理責任者等研修を実施するほか、県の委託を受け、障害者虐待防止・権利擁護研修及び相談支援従事者研修を実施し、それぞれの分野における質の高い人材育成を推進する。

なお、開催方法は、原則として講義は動画配信、演習は対面方式により実施する。
また、研修指導者の養成を図るため、国の研修事業等に関係職員を派遣する。

- (1) 障害者虐待防止・権利擁護研修（県委託事業）
 - ・対 象 施設の管理者、中間管理職など
 - ・内 容 意識の醸成、取り組みの事例紹介など
- (2) スキルアップ研修（自主事業）
 - ・対 象 施設の新人職員、資格の無い職員など
 - ・内 容 支援の質の向上など
- (3) 強度行動障害支援者養成研修（県指定事業）
 - ・対 象 強度行動障害者の支援を行う施設職員
 - ・内 容
 - ①基礎研修
2回 各100名 計200名程度
 - ②実践研修
2回 各100名 計200名程度
- (4) サービス管理責任者等研修（県指定事業）
 - ・対 象 施設のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び資格を取得しようとする者
 - ・内 容
 - ①受講資格取得研修（相談支援従事者初任者研修講義部分）
1回（動画配信） 計600名程度

②基礎研修

6回 各100名 計600名程度

③実践研修

4回 各100名 計400名程度

④更新研修（5年ごとに更新）

4回 各100名 計400名程度

（5）相談支援従事者研修（県委託事業）

- ・対 象 障害者相談支援事業従事者など
- ・内 容

①初任者研修

2回 各 75名 計150名程度

②現任研修

2回 各100名 計200名程度

8 地域福祉活動委員会

地域の福祉活動の充実につながるよう、県主催のスポーツ・レクリエーション競技への参加協力、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣協力、防犯・防災意識の向上のための研修、訓練の実施検討などを行う。

（1）茨城県障害者スポーツ大会・レクリエーション競技の運営

- ・開催時期 9月13日（土）
- ・場 所 笠松運動公園 球技場
- ・内 容 障害者の個人、団体参加によるレクリエーション競技

（2）茨城県障害者スポーツ大会への参加協力

5月に開催される茨城県障害者スポーツ大会の個人競技の部及び9月に開催される団体競技の部について、選手派遣などの参加協力を行う。

（3）全国障害者スポーツ大会への参加協力

令和7年10月に開催される全国障害者スポーツ大会（滋賀大会）に本県選手団を派遣するなど参加協力を行い、障害者スポーツの振興を図る。

- ・開催時期 10月25日（土）～27日（月）
- ・場 所 滋賀県
- ・内 容 陸上競技、水泳等の個人競技及び団体競技

（4）防犯・防災研修

防犯意識の向上や当協会の広域避難計画等を踏まえた防災意識の向上を図るため、防犯や防災に関する知識・技術の習得に関する研修会等を実施する。

○防犯・防災研修

- ・開催時期 （5月下旬）
- ・場 所 ピアしらとり

9 文化活動委員会

茨城県障害者スポーツ・文化協会と連携し、障害者週間推進事業の一環として、「ナイスハートふれあいフェスティバル2025」を開催するため、実行委員会に参画し、事業の円滑な実施を図る。

○ナイスハートふれあいフェスティバル2025

- ・開催時期 12月4日（木）～8日（月）
- ・場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館
- ・内 容 ナイスハート美術展、作品販売、発表会（ダンスほか）など

10 いばらき障害者生活サポート協会の運営

障害児者、家族の生活の安全と安心を確保するため、「いばらき障害者生活サポート協会」において、（株）ジェイアイシーや茨城県手をつなぐ育成会と連携し、万一の病気やケガ、賠償事故等に備える「生活サポート総合補償制度」の普及促進を図るとともに、関係団体と連携し、障害者の地域活動の支援などを行う。

令和7年度も引き続き心身協において事務局運営の支援を行う。

11 茨城県障害相談支援事業所マネジメント協会の運営

「茨城県障害相談支援事業所マネジメント協会」において、県内の相談支援事業所の連携強化と相談支援の質の向上を図るため、職種別の研修や協会ホームページ等を活用した情報提供、情報共有を行うほか、関係団体、事業所のネットワークづくりを進める。

令和7年度も引き続き心身協において事務局運営の支援を行う。